

住基カードと電子証明書発行の 休日窓口を開設

2月21日(土)と28日(土)
午前9時～午後1時

住基カードは公的な身分証明書として使用できます

住民基本台帳ネットワーク(以下、住基ネット)が稼働して5年が経過しました。住基ネットに登録されている本人確認情報は、国の行政機関や地方公共団体で活用されているので、旅券発給申請時に住民票の添付が不要となる、公的年金の現況届等が省略できる、全国どの市区町村でも住民票が取得できるなど、公的な諸手続きにおいて利便性が向上しています。

市民課では住民基本台帳カード(以下、住基カード)を任意の申請に基づき発行しています。写真付き住基カードは公的な身分証明書として、官公署はもちろん、金融機関などでも本人確認書類として役立ちます。更に、住基カードのICチップに電子証明書

男女平等推進プランの 19年度進捗状況評価について

東久留米市男女平等
推進市民会議が答申

市では、「改定版 東久留米市男女平等推進プラン」が、米市男女平等推進プランが、目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、学識経験者、公募による市民などで構成される「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置しています。19年10月に設置された第5

期市民会議は、市長から諮問された「東久留米市男女平等推進プランの進捗(ちよく)状況評価」について、4回の検討および市民フォーラムを行い、19年度事業の評価をまとめ、市長に答申しました。答申は、①基本的な考え方を、②総括③主要課題別評価の概要からなる本文と、169事業に対する個別評価一覧表から構成されています。答申書は、2月16日(月)から市政情報コーナー(市役所2階、男女平等推進センター1本町3ノ9ノ1ノ102)および市ホームページでご覧いただけます。詳しくは生活文化課男女共同参画係 ☎470・7738

募集



教育相談員(臨床心理士)

【職種】教育相談員(非常勤嘱託員。ただし、有資格者に限りです)

【募集人数】若干名

【雇用期間】4月1日～22年3月末(継続応募)

【勤務概要】勤務日数は月12日～15日、勤務時間は午前10時～午後5時、時間報酬は1886円(交通費別途支給)

市健康づくり 推進協議会委員

この協議会は、健康づくりに関係する機関(団体)の代表と公募による市民2人の計15人で構成され、市民の健康を保持増進するために、健康づくりに関する検討を行います。詳しくは同係 ☎477・0222へ。

【応募資格】市内在住で20歳以上の方
【募集人数】2人
【任期】4月1日～23年3月31日
申し込みは3月2日(月)までに(消印有効)、「健康づくり」についての考えを800字以内にとり、住所・氏名・年齢・電話番号・職業を記入の上、〒203-0033、滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内健康課保健サービス係あて郵送を。 ※採用は書類選考の上、決定します。なお、応募書類は返却しません。詳しくは同係 ☎477・0222へ。

夜間・休日 納税相談窓口を開設

市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。なお、納税証明の発行はできません。

※介護保険料、保育園保育料、学童保育料は納付書を持参していただければ領収します。

◎夜間納税相談窓口= 2月25日(水)・26日(木)のいずれも午後8時半まで

◎休日納税相談窓口= 2月28日(土)・3月1日(日)のいずれも午前9時～午後4時

会場はいずれも納税課(市役所2階)
詳しくは同課 ☎470・7730へ。

納税にご協力を

3月2日(月)は、固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第8期、後期高齢者医療保険料第8期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

市有地を 売却します

市有地を競争入札により売却します。案内書は2月16日(月)から管財課(市役所4階)で配布します。
【物件】左表を参照
【参加者の資格】個人または法人
【売却方法】競争入札
【案内書配布期間】2月16日(月)～25日(水)
【入札日】3月3日(火)
【契約締結日】3月10日(火)
【売却代金の納入】3月17日(火)まで
詳しくは同課管財係 ☎470・7718へ。

売却物件

区分	①	②
所在地	新川町一丁目 606-3	新川町一丁目 603-3
地目	宅地	宅地
面積(実測)	180.62㎡	101.09㎡
参考価格	5,071万円	2,820万円

※参考価格は入札の際の目安となるものです。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	4日・11日	弁護士	2月26日(木)	市役所2階相談室
	18日・25日		3月12日(木)	
登記相談	4日(水)午後1時から	司法書士	2月27日(金)	
表示登記相談	4日(水)午後1時から	土地家屋調査士	2月27日(金)	
税務相談	11日(水)午後1時から	税理士	3月6日(金)	
人権身の上相談	18日(水)午後1時から	人権擁護委員	3月10日(火)	
不動産相談	18日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	3月13日(金)	
交通事故相談	25日(水)午後1時から	弁護士	3月19日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	11日(水)午前10時から	行政書士	3月5日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	25日(水)午前10時から	社会保険労務士	3月19日(木)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	2日・9日	女性カウンセラー	2月16日(月)	男女平等推進センター
	16日・23日・30日		3月2日(月)	
女性弁護士による法律相談	6日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	2月20日(金)	☎472・0061
教育相談室	火曜～土曜日	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
	月曜～金曜日		滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

3月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	11日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	13日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	12日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。

※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。